

(件名) 県警の不祥事問題について

(陳情の趣旨)

今年2月14日、県議会において答弁する立場にあったキャリア幹部が、不同意性交・情報漏洩で書類送検されました。「鹿児島県警の不祥事問題」「県警の闇」と報道され、県議会ではくり返し真相究明や再発防止の討議がされているさ中の出来事でした。

昨年、県警内部からの情報提供で明らかになった、トイレ盗撮事件の捜査の在り方や、巡回整理簿を悪用したストーカー、被害相談への不作為など、「捜査は適正にされたのか」「隠ぺいはなかったか」「女性への性暴力を軽視しているのではないか」と疑惑が深まりました。女性たちによるネット署名は全国の関心を集め、市民団体も発足しました。

県警は昨年5月31日、前生活安全部長が外部へ情報提供したことを、メディアへの強権的な家宅捜索を行うことで掴み逮捕しました。メディアへの家宅捜索は「取材源の秘匿を脅かすもの」「前生活安全部長の行為は情報漏洩ではなく公益通報である」として、メディア、弁護士、学者、市民団体などが強く批判、国会でも取り上げられました。

また、捜査書類の廃棄を促す内部文書「刑事企画課だより」についても、警察にとって都合の悪いものは廃棄するという隠ぺい体質を示すものとして、大崎事件再審弁護団がいち早く批判声明を出しています。

「百条委員会を設置し疑惑を解明すべき！」と県民の声が高まる中で、昨年12月16日、総務警察委員会で参考人招致がされましたが、疑惑の解明には至っていません。3月の総務警察委員会で2回目の参考人招致の提案がされたものの、時間の問題や相手側の意見もあるとして、参考人招致はしないと決めたと報道されています。

このままでは県警だけでなく、県議会への不信にもつながります。

以上の趣旨に基づき、下記事項を陳情します。

記

一、県警の不祥事問題解明のために、総務警察委員会において参考人招致を行って下さい。